

平成 29 年 3 月 27 日

本校HP 及び事務室前掲示

平成 29 年 3 月 27 日

大阪府立たまがわ高等支援学校長

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号に基づく、役務請負契約の事前公表について

イ 契約の内容

大阪府立たまがわ高等支援学校受付業務

期間 平成 29 年 4 月 6 日から平成 30 年 3 月 31 日

契約先 公益社団法人東大阪市シルバー人材センター

ロ 決定方法 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号による随意契約